

版画フォーラム和紙の里ひがしちちぶ展20周年！



6月17日（土）～24日（土）の8日間、道の駅和紙の里ひがしちちぶにて「版画フォーラム2023和紙の里ひがしちちぶ展」が開催されました。版画フォーラムは、版画フォーラム実行委員会が芸術文化と地域の活性化を目指し、和紙の里を主会場とした版画展や版画に関する海外展を実施している事業です。今年で20回目を迎えた和紙の里ひがしちちぶ展には、全国各地から245点の作品が集まり、約2,200人の来場者が訪れ大盛況となりました。

社会を明るくする運動実施

7月3日（月）に社会を明るくする運動を実施しました。今年で73回目を迎えたこの運動は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための活動です。内閣総理大臣のメッセージを村長に伝える伝達式を行った後に放送を流しながら車で村内を巡回し、道の駅和紙の里ひがしちちぶにて啓発活動を実施しました。今後も犯罪や非行のない明るい社会を築くため「社会を明るくする運動」を実施していきます。



児童扶養手当制度

父母の離婚、死亡などによって父または母と生計を同じくしていない子どもを育てている方や、その子どもを育てている父または母に一定の障害があるときに手当が支給される制度です。

手当支給の対象期間

- 申請を受け付けた翌月分から
- 子どもが18歳になった年の年度末（3月31日）まで
- 子どもの20歳の誕生日の前日まで（父または母に一定の障害がある場合）

所得制限について

要件を満たす方は、所得にかかわらず申請できます。ただし、申請する方やその配偶者、および同居等生計を同じくしている扶養義務者（申請者の直系血族、兄弟姉妹）の所得により、手当の支給に制限があります。

特別児童扶養手当制度

精神または身体に一定の障害のある子どもを育てている方に手当が支給される制度です。

手当支給の対象期間

- 申請を受け付けた翌月分から
- 20歳の誕生日の前日が属する月分まで
- ※20歳の誕生日が令和6年1月1日の場合：令和5年12月分まで

所得制限について

資格のある方は、所得にかかわらず申請できます。ただし、申請する方やその配偶者、および同居等生計を同じくしている扶養義務者（申請者の直系血族、兄弟姉妹）の所得が一定の額以上の場合、支給されません。

問合せ 住民福祉課 福祉・年金担当 ☎82-1226